

七よやま

No. 168
議会だより
3月定例会



うきうき・ワクワクな入学式

(関連記事P20)

令和6年度 注目事業

P2・3

まちの価値を高める予算 P4・5

議案PICK UP P6～10

8人が一般質問 P11～19

輝く人を紹介 町のキラッと P20

議会のインターネット中継が始まりました

- ・定例会(初日)
 - ・一般質問
 - ・議案質疑(3月のみ)
 - ・定例会(最終日)
- ご覧いただけます

豊山町議会
【公式】
チャンネル



町のホームページから
会議録がご覧いただけます

<https://www.town.toyoyama.lg.jp/>



令和6年度予算 注目事業



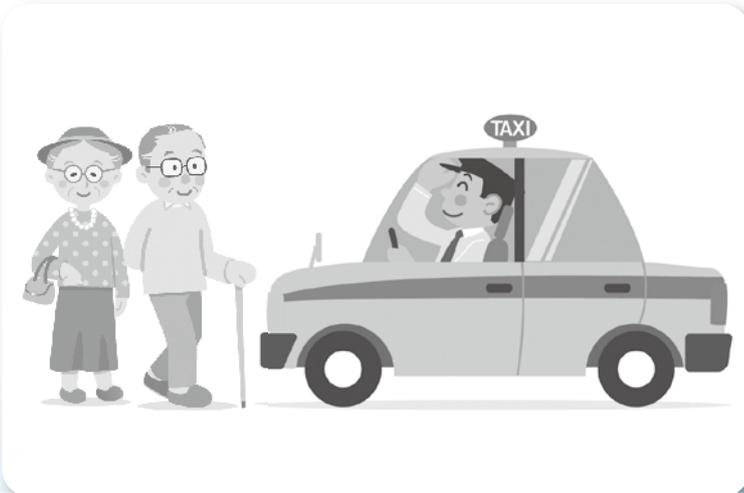
75歳以上タウンバス無料化 406万円

- ・令和6年9月から75歳以上の方のタウンバスの乗車料を無料化



デマンド型交通の実証実験 656万円

- ・新たな交通体系の導入を検討するため、デマンド型交通の実証実験の実施



◎万円で端数調整をおこなっています

がん検診ワンコイン (500円) 検診 1075万円

- ・受診率向上のため検診料を改訂

検診の種類	対象者	検診料
①胃がん検診 (X線)	40歳以上	600円 ⇒500円
②乳がん検診 (マンモグラフィ)	40歳以上の女性	1200円 ⇒500円
③子宮がん検診 (頸部)	20歳以上の女性	1300円 ⇒500円
④子宮がん検診 (体部)	③を受診した方のうち、医師が必要と認めた方	800円 ⇒500円

感震ブレーカー 設置費の補助 15万円

- ・地震発生時の火災発生を減らすため、電気を自動で遮断する感震ブレーカーの設置費を補助
- ・補助率：1/2
- ・補助金額：上限額3000円



注目事業

3月定例会

議案 PICK UP

一般質問

臨空第2公園の整備

9億5955万円

- ・令和5年度に引き続き、用地取得を推進
- ・造成工事や基本計画策定など



子ども議会の開催

5万円

- ・子どもたちに議会の仕組みを知ってもらい、町政に対する関心を高める機会の提供



小学校トイレ改修工事

2億1535万円

- ・新栄小学校・志水小学校の便器の洋式化など、トイレ改修工事を実施
- ・新たに、障がいの有無や性別に関わらず誰でも使用できるトイレを設置



校庭開放

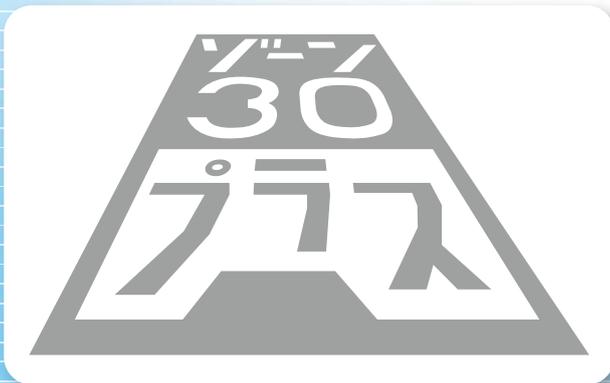
- ・放課後に子どもがボールなどで遊べる場所を確保するために、小学校の運動場を開放



ゾーン30プラスの整備

1577万円

- ・志水小学校区において実施する速度規制に伴い、ゾーン規制の入口にカラー舗装による路面表示を実施



キャッシュレス決済の導入

144万円

- ・役場や保健センター、社会教育センターの窓口での使用料・手数料の支払い方法にキャッシュレス決済を追加

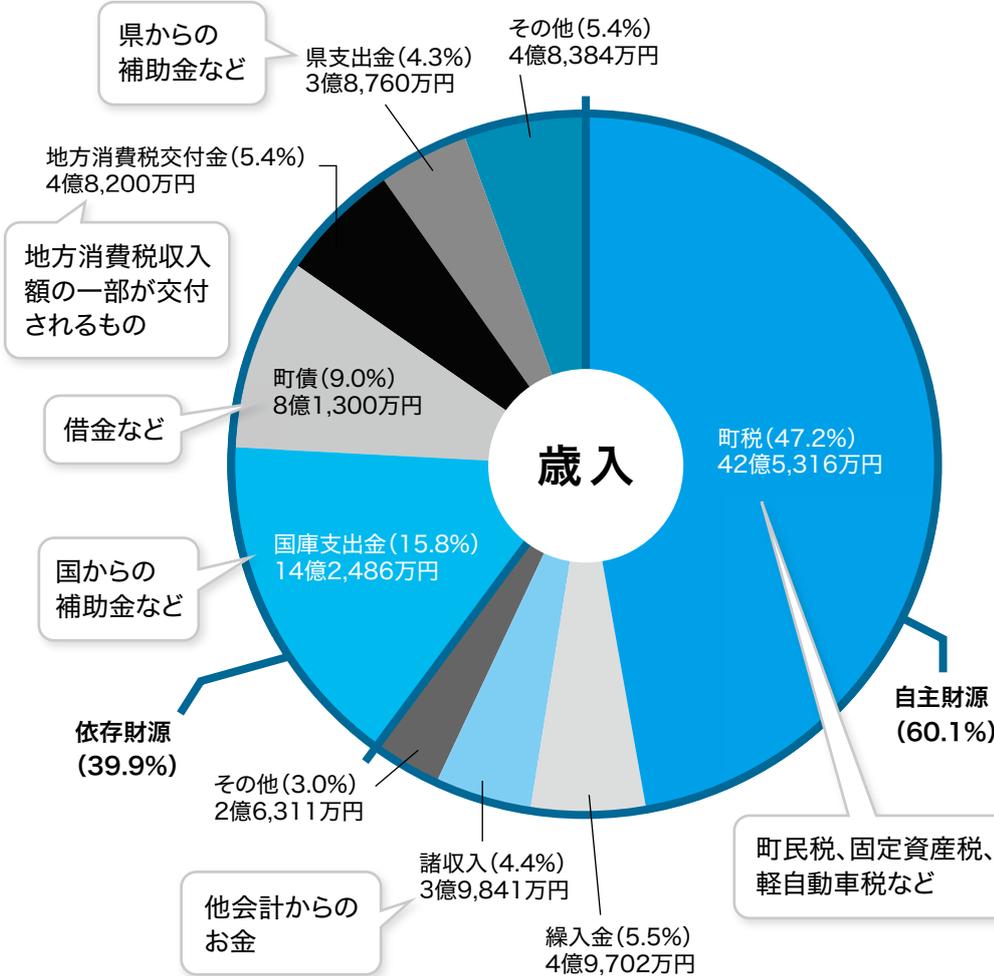


価値を高める

全員賛成 認定

令和6年度
一般会計
予算

予算額 90億300万円



3月
定例会の
あらまし

令和6年第1回定例会が3月4日から19日まで開かれました。専決処分の承認1件、工事請負変更契約の締結2件、条例の制定2件、条例の一部改正15件、令和5年度一般会計・特別会計補正予算5件、令和6年度一般会計・特別会計予算6件、人事案件2件、議員発議1件、合わせて34件の議案が上程され、全ての議案は承認・可決および同意されました。

注目事業

3月定例会

議案 PICK UP

一般質問

歳出の概要

経費の種類	金額	対前年度比
義務的経費		
・人件費	16億4,561万円	(対前年度比 + 8.4%)
・扶助費	10億 317万円	(対前年度比 +13.0%)
・公債費	2億7,245万円	(対前年度比 + 5.5%)
任意の経費		
i 消費的経費		
・物件費	27億2,753万円	(対前年度比 + 3.8%)
・維持補修費	1,615万円	(対前年度比 △ 7.4%)
・補助費等	11億 18万円	(対前年度比 △ 0.5%)
ii 投資的経費		
・普通建設事業費	14億4,966万円	(対前年度比 + 4.2%)
・単独補助	4億1,875万円	(対前年度比 +21.4%)
・補助	10億3,091万円	(対前年度比 + 4.8%)

歳入の概要

項目	金額	対前年度比
町税	42億5,316万円	(対前年度比 + 0.1%)
・個人町民税	9億7,524万円	(対前年度比 △ 0.6%)
・法人町民税	2億6,182万円	(対前年度比 + 8.6%)
・固定資産税	25億7,897万円	(対前年度比 △ 0.7%)
・軽自動車税など	4億3,713万円	
地方譲与税	8,296万円	(対前年度比 △15.0%)
国庫支出金	14億2,486万円	(対前年度比 +13.3%)
県支出金	3億8,760万円	(対前年度比 + 7.6%)
諸収入	3億9,950万円	(対前年度比 △16.7%)
町債	8億1,300万円	(対前年度比 +31.1%)

◎万円で端数調整をおこなっています

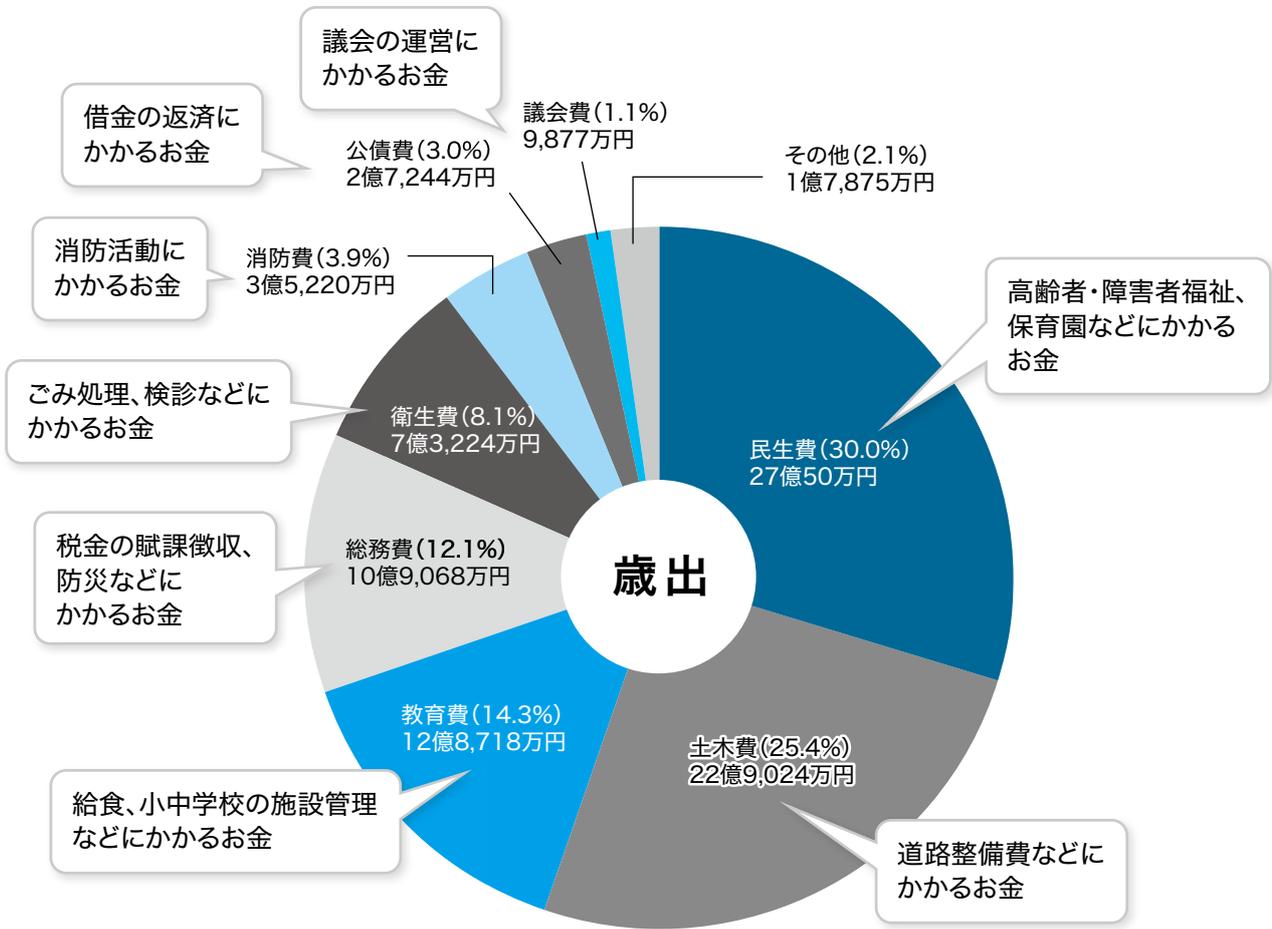
みんなでまちの

注目事業

3月定例会

議案 PICK UP

一般質問



令和6年度当初予算

一般会計	90億 300万円(対前年度比 + 5.5%)
特別会計	27億9,793万円(対前年度比 △17.5%)
・国民健康保険	12億6,988万円(対前年度比 △ 4.1%)
・後期高齢者医療	2億8,610万円(対前年度比 +10.7%)
・介護保険	12億3,829万円(対前年度比 +12.1%)
・介護サービス事業	366万円(対前年度比 + 6.1%)
・公共下水道事業	— (対前年度比 皆減)
企業会計 下水道事業会計	9億2,553万円(対前年度比 皆増)
総額	127億2,646万円(対前年度比 + 6.7%)

◎万円で端数調整をおこなっています

議案 PICK UP

定例会で審議された議案や事業をピックアップして、
その中身や審議を詳しく説明します。

議案一覧

令和6年第1回臨時会（1月）

番号	議案	審議結果
議案第1号	令和5年度一般会計補正予算（第6号）	全員賛成可決

令和6年第1回定例会（3月）

番号	議案	審議結果
承認第1号	手数料条例の一部改正の専決処分	全員賛成承認
議案第2号	工事請負変更契約の締結（下水道工事 その1）	全員賛成可決
議案第3号	工事請負変更契約の締結（下水道工事 その2）	全員賛成可決
議案第4号	地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定	全員賛成可決
議案第5号	子ども応援基金条例の制定	全員賛成可決
議案第6号	町政協力委員設置条例及び特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正	全員賛成可決
議案第7号	個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正	全員賛成可決
議案第8号	町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部改正	全員賛成可決
議案第9号	職員の育児休業等に関する条例の一部改正	全員賛成可決
議案第10号	会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正	全員賛成可決
議案第11号	職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正	全員賛成可決
議案第12号	国民健康保険税条例の一部改正	全員賛成可決
議案第13号	手数料条例の一部改正	全員賛成可決
議案第14号	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正	全員賛成可決
議案第15号	精神障害者医療費支給条例の一部改正	全員賛成可決
議案第16号	介護保険条例の一部改正	全員賛成可決
議案第17号	指定地域密着型サービス等の事業の人員等に関する基準を定める条例の一部改正	全員賛成可決
議案第18号	指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正	全員賛成可決
議案第19号	指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正	全員賛成可決
議案第20号	消防団員等公務災害補償条例の一部改正	全員賛成可決
議案第21号	令和5年度一般会計補正予算（第7号）	全員賛成可決
議案第22号	令和5年度国民健康保険特別会計補正予算（第4号）	全員賛成可決
議案第23号	令和5年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）	全員賛成可決
議案第24号	令和5年度介護保険特別会計補正予算（第3号）	全員賛成可決
議案第25号	令和5年度公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）	全員賛成可決
議案第26号	令和6年度一般会計予算	全員賛成可決
議案第27号	令和6年度国民健康保険特別会計予算	全員賛成可決
議案第28号	令和6年度後期高齢者医療特別会計予算	全員賛成可決
議案第29号	令和6年度介護保険特別会計予算	全員賛成可決
議案第30号	令和6年度介護サービス事業特別会計予算	全員賛成可決
議案第31号	令和6年度下水道事業会計予算	全員賛成可決
議案第32号	副町長（安藤敏毅）の選任	賛成8 反対1 同意
議案第33号	固定資産評価員（安藤敏毅）の選任	賛成8 反対1 同意
発議第1号	議会の会議に関する規則の一部改正	全員賛成可決

議長は議決には加わりません 太字は次項に掲載

令和6年度施政方針



施政方針

Q 今回のテーマ「みんなでまちの価値を高める」という言葉にどのような思いが込められているのか。

A 令和6年度は町の風景が変わる。中学生の制服が変わり、青山地区では造成工事が始まる。町の価値を行政だけでなく、町民の皆さんと一緒に高めたい、という思いを込めた。

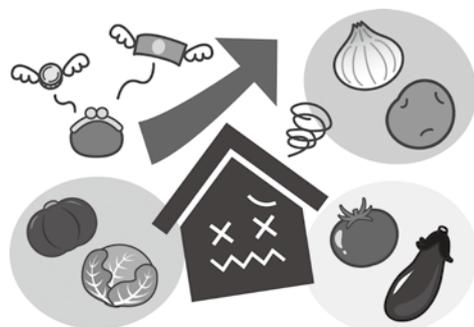
Q 中学生の派遣事業は否定しないが、何故「今」再計上したのか。

A 元々、海外派遣をする前提でグラント郡と姉妹提携締結をしており、グラント郡との約束になる。コロナ禍で実施できなかったが、今回唐突ということではない。

Q 町立保育園の3歳～5歳児の給食費を無償化する予算を計上されたが、小中学校の給食費は値上げとなっている。国際交流や中学生の派遣にかかる費用で、給食費値上げ分を負担できる。子育て世帯への経済的負担軽減を優先するべきだと考えるが、どうか。

A 給食費の値上げを抑制するために、海外派遣を見直す、ということは少し論点が違うが、両方とも大事なことである。

給食費の無償化についても、実は色々悩んだが、全国一律で取り組むべきだと思っている。国の動きをきちんと注視して、実現に向けて、国へ要求していきたい。豊山町に許される財源の中で、より年齢の低い児童対象に何かできないかと考え、保育園の副食費の無償化に取り組ませていただいた。



Q 町長はどのような思いで中学生をグラント郡に送り出すのか、何を期待されているのか。

A 中学生たちに直接的な国際交流の機会を提供し、世界の広さを感じ、視野を広げることを目的としている。ホームステイを通じて異なる文化や習慣に触れ、貴重な経験を積むことで、将来の進路や人生に大いに活かされることを期待している。彼らが帰国後、地域社会においてリーダーシップを発揮し、地域の発展に寄与してくれることを願っている。



●所得段階区分を13段階に増やし、最大で月額7806円の値上げ

介護保険料の改定

Q 介護保険料の大幅な増額の理由は。

A 1つ目は、令和3年度から5年度までは介護保険基金全額を取り崩して保険料を上げず据え置いたためである。2つ目は、団塊の世代が全て75歳以上となることなどにより給付費の増加が見込まれるためである。3つ目は、国からの調整交付金が5%を下回っているためである。給付費の財源負担は法令により定められており、これ以上の対応は困難であるため、増額となった。



いじめ・不登校への対応

0円

Q 中学校に設置される教育支援センターの概要は。

A 登校はできるが、自分のクラスに入りづらい生徒や気持ちを落ち着かせたい生徒などに対して中学校内に居場所を確保し、不登校を未然に防ぐことを期待している。生徒が自分の意志で学ぶ場とし、生徒理解の深い教員の配置を考えている。

小学校の校庭開放

0円

Q 令和6年度も小学校の校庭開放を予定しているが、予算は0円となっている。どのように実施する予定なのか。

A 現在のところ、放課後子ども教室の指導員が見守りをする方向で準備を進めている。



町民農園の運営

890万円

- 青山金剛地区に設置
- 39区画と駐車場も整備(896.67㎡)

Q 整備費は全額町負担となるのか。

A 県より構造物に対する物件保障127万円をもらっている。また、神明農園・神明公園駐車場の代替え地として金剛地内の土地を取得している。不動産売り払い収入などを活用し、整備を行う。



名古屋空港の利用促進

700万円

Q 令和6年度の算出根拠は。

A 片道1回の補助金額2000円の3500回分である。予算の増額補正をした令和5年度と同額とした。

Q たくさん利用される方と、そうでない方とのバランスという点で懸念があるが、町の考えは。

A 令和4年度では、7回以上申請された方が全体の約5%であった。より多くの方に利用していただけるよう、補助申請の上限回数を6回に変更する。



臨空第2公園の整備

9億5955万円

Q 令和6年度に購入する土地面積は。

A 避難所機能と新たな賑わい創出機能を持つ臨空第2公園の整備に必要な面積は26,000㎡であり、令和5年度に購入した14,000㎡を除く、12,000㎡である。

産後ケア事業



9万円

産後ケア事業

- ◎ 産後のお母さんを支える体制について説明を。
- ▲ 現在実施している、医療機関において宿泊をしてケアを受けるショートステイ型と日帰りでケアを受けるデイサービス型の産後ケアに加え、令和6年度は、助産師が自宅へ訪問するアウトリーチ型を実施予定である。3種類とも、母親に対する心理的・身体的ケアや授乳指導、沐浴などの育児手技の指導や育児・生活の相談を実施する。



生殖補助医療費助成金



500万円

生殖補助医療費補助事業

- ◎ 一般不妊治療に加え生殖補助医療に対して助成をするが、その算出根拠は。
- ▲ 令和3年度まで愛知県が体外受精・顕微授精の特定不妊治療の助成を行っており、令和2年度は15組、令和3年度は22組の実績があり、増加しているため、想定25組とした。

補助対象	体外受精、顕微授精、男性の不妊手術 ※保険適用分
補助額	1年間に要した治療費 上限20万円



議案
第31号

下水道事業会計予算

- 公共下水道事業特別会計から「下水道事業会計」へ変更

- ◎ 公営企業会計に変わり、どのような点が変わるのか。
- ▲ 官庁会計は「現金主義」により会計処理を行うが、企業会計では金銭のやりとりの有無に関係なく取り引きが発生した時点で費用と収益を計上する「発生主義」となる。財務諸表も作成するため、経営状況を把握できるようになる。

注目事業

3月定例会

議案PICKUP

一般質問

一般質問
ラインナップ

あなたの思い、議会へ

一般質問とは、町が行っている事業や計画について議員が住民に代わって質問したり要望を伝えたり、今後の町のあり方について議論、提言することである。

3月11日(月)8人が質問に立った。
一問一答方式で、制限時間は答弁を含み1人60分。

1	大口 司郎	●町職員のワーク・ライフ・バランスについて	P.12
2	岩下 竜也	●書面提出や押印等の制度・慣行の見直しを ●人材確保に関する支援について	P.13
3	熊沢 直紀	●1月20日の町政に関する住民懇談会について	P.14
4	岩村みゆき	●今後のフレイル予防対策について	P.15
5	作野 桂子	●減災対策の推進を ●中学校施設整備は住民の声反映を	P.16
6	岡島 剛	●タウンバスを中心とした公共交通の現状とこれからについて	P.17
7	水野 晃	●終活支援事業について	P.18
8	岡島 政信	●能登半島地震に関する防災対策とその現状について	P.19

◎全文記録（議事録）は、6月上旬に町ホームページに掲載しますのでご覧ください。

Q. ワーク・ライフ・バランスは



おおぐち しろう

大口司郎 議員

OGUCHI Shiro

A. 町で計画を策定する 予定はない

職員は町の「宝」であるとはいえ、休暇の取得を目指すワーク・ライフ・バランスの有り様が、住民の状況から、あまりに乖離してしまわないように。

Q 令和2年度から令和4年度までの町職員の平均有給休暇の取得実績は何日か。

総務部長

A 令和2年度における年次有給休暇の平均取得日数は7.8日、令和3年度は9.2日、令和4年度は9.4日であり、3年間の年次有給休暇の平均取得日数は、8.8日。

Q この実績は妥当と考えているか。妥当である、または不足・過剰であると考えられる根拠は何か。

総務部長

A 本町における年次有給休暇の平均取得日数については、過去3年の推移をみても年々増加傾向にはあるが、県内市町村職員と比べると低いことから、さらなる取得促進

に向けた取り組みが必要であると認識している。

Q 町内の民間企業の有給休暇の取得状況は把握しているか。また、県の休み方改革のプロジェクトなどに参加している企業は町内にいくつあるか。

産業建設部長

A 町内の民間企業の有給休暇の取得状況は、把握していない。

また、県の「休み方改革プロジェクト」に参加している本町内の団体は、名古屋空港ビルディング株式会社と本町の2者が参加している。

Q 民間企業との連携など官民一体となって、計画を作成・実施していくなどの考えはあるか。今後どのような施策を展開していくのか、具体的に示してほしい。

総務部長

A 経済団体、労働団体、行政機関などで構成する「あいちワーク・ライフ・バランス

推進協議会」が主体となって、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて取り組む行動計画を策定していることから、町で個別の計画を策定する予定はない。





いわした たつ や
岩下 竜也 議員
IWASHITA Tatsuya

Q. 押印など制度の見直しを

A. 効率化・デジタル化を推進

町長の施政方針の中にも話があったように社会課題や町民ニーズの急速な変化に対応するためには、デジタル技術を活用した行政サービスを推進する事がやはり必要になってくると感じる。更なる行政サービス向上、また無駄のない業務による生産性アップのためには、書面提出や押印などの制度・慣行の見直しも同時に必要だと思つ。

Q 現在、豊山町役場1階にある、電子モニター（デジタルサイネージ）の、現在の活用状況を問う。

A 総務部長
デジタルサイネージは、緊急情報のほか、庁舎案内を掲載している。来庁者が画面に触れて操作することで、役場内の行きたい場所までわかりやすく案内している。

Q 新たなシステムを導入する事も大事だが、既存の物を有効活用していく事も、しっかり考えていかなければ

ならない。町としての考えは。

A 総務部長
今後は、デジタルサイネージをより利用していただくための周知方法や配置場所を見直すなど、すべての来庁者にとって分かりやすい窓口の案内方法などについて検討していく。

Q 町民の皆さま、事業者の方から、いまだに窓口対応、紙ベース・押印が多いと聞いているが、見直しなど、今後の考えは。

A 企画調整部長
「書かない窓口」を現在、検討している。デジタル化、DXの取り組みを積極的に推進し、町民の皆さまの利便性の向上や業務の効率化をさらに推進していく。



デジタルサイネージ

Q. 人材確保に関する支援を

A. 周辺自治体の施策を調査

全国的に年々深刻化している人手不足問題。近隣市町では就職支援サイト掲載助成事業補助金、新規雇用関連補助金など人材確保に取り組んでいる。

Q 町として何か具体的な取り組みを行っているのか改めて聞く。

A 総務部長
時差勤務制度を導入し、職員のライフスタイルに応じた働き方を可能にしたほか、職場における職員の孤立や精神的不安の解消を目指したモニター制度を導入し、複雑化する職員のストレス軽減に努めるなど、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。
また、職員の意欲と能力を最大限に引き出すための取り組みとして、同じ所属で3年

を経過した職員を対象に、キャリア形成に関する意向調査を実施し、職員自らが働いてみたい職場への異動希望を聞く機会を設けることで、モチベーションの向上に努めている。

Q 中小企業者向け人材確保支援などは現在行っているのか。

A 産業建設部長
現在、町では行っていない。

Q 中小企業者向け人材確保支援などの今後の考えは。

A 産業建設部長
周辺自治体で取り組んでいる人材確保に関する施策については、その実効性を見極めるなど施策について研究していく。

Q. スカイプール廃止撤回を



くまざわ なおき
熊沢直紀 議員

KUMAZAWA Naoki

A. 廃止の考えは変わっていない

注目事業

3月定例会

議案 PICKUP

一般質問

去る1月20日町政に関する住民懇談会にて、今後の40年間に公共施設などの改修・建て替えにかかる費用の総額を328億円と試算し、財政的に大変であるから、スカイプールの令和6年度をもって廃止とのこと。

財政的に大変であるからというしながら、なぜ、財調を取り崩し、また、基金を取り崩し、債券を購入しているのか、理屈に合わないのではないかと

豊山町公金管理及び運用基準と豊山町債券運用指針を根拠に財政調整基金とわためき基金を債券運用されていると聞いている。

Q 財政調整基金から3.7億円、わためき基金から2億円を債券運用しているとのことだが、どのような会社から購入し、どのような債券(また何年物)であるのか。

債券を購入するには、公金管理委員会に諮り、決済を必要とするとのことだが人員構成などはどうなっているのか。

最高いくらまで運用されるおつもりか。基準は作ってあるのか。

A 総務部長

現在、財政調整基金では4件の債券を購入し、わためき基金では3件の債券を購入している。5年の東京都公債、愛知県公募公債、7年の東京電力パワーグリッド株の社債、10年の福岡県公募公債、東京電力パワーグリッド株の社債、20年の福岡北九州高速道路公社の公社債である。公金管理委員会の人員構成は副町長はじめ4部長と会計管理者の6人である。運用は、委員会で検討している。

Q 先の1月20日の町政に関する住民懇談会において、町長の挨拶の中で豊山スカイプールの廃止は最終決定ではないとの言葉があったがどういうことか。最終決定で無いなら、豊山スカイプールの廃止、または、継続するか町民アンケートでも取ったらどうか。

町民アンケートでも取ったらどうか。



豊山スカイプール

A 教育委員会事務局長
議会での協議など所要の手続きが必要である。この件のアンケートを行う予定はない。

Q 令和6年度は町内者と町外者の入場料に差額を設けて開場してはどうか。単純に平均400円とすれば、5万人で2千万円となるが。条例改正も伴うが6月議会に検討して提出されればよい。

町長の公約の、この地に豊山中学校を移転するにしても、10年ほど後になり、この施設を壊すにしても相当な費用が掛かり、この施設を放置しておくのはもったいないのではないかと。町長と教育長は、スカイプール廃止の言を撤回された方がよろしいのではないか。

A 教育長
現在のところ廃止の考えは変わっていない。



いわたら
岩村みゆき 議員

IWAMURA Miyuki

Q. 今後のフレイル予防対策は

A. 対象年齢の引き下げを検討

フレイルとは、加齢によって気力・体力が徐々に落ち要介護状態の一手手前の状態のことである。その状態に早く気づき対策することで健康な状態に戻ることが期待できる。

豊山町においても、イベントの開催やフレイルチェックなどの予防対策が行われている。しかし、コロナにより行動制限・活動制限が行われ、今まで積み上げてきたものがリセットされたように感じる。これからのフレイル予防対策を新しい方策も含め考えなければならぬと思ひ、質問する。

Q これまで行ってきたフレイル予防対策はどのようなものか。

また、感想、課題を聞く。

A

生活福祉部長

令和3年度からフレイルチェックアンケートやフレイル測定会、介護予防教室などさまざまな対策を行ってきた。「フレイル測定会」や「から



健康福祉フェスティバルで健康体操

だ測定会」では自身の状態を客観的に把握できたことにより、参加者からは「体操教室への参加につながった」などの声をいただいている。

フレイルチェックアンケートにおいては、フレイルに該当された方に対して、フレイル予防を支援しているものの、

長年行ってきた生活習慣を急に変えることは難しく、体力や筋力の衰えもあることから、生活習慣の見直しや、体力の回復などには時間を要する傾向が見受けられた。

介護予防教室については、当該教室の指導者から参加されている方は体力の衰えが少なくと評価をいただいている。

Q

フレイル予防へのアプローチ、フレイルチェック

など、もう少し若い世代から行った方が良いのではないかと。また、企業とも積極的に連携してはどうかと思っている。

今後のフレイル予防対策について、考えを聞く。

生活福祉部長

A

これまで行ってきたフレイル予防アンケートなどの結果を踏まえると、高齢者は長年行ってきた生活習慣を急に变えることは難しく、また、体力の回復には時間を要する傾向があるため、若い世代の方にもフレイル予防の啓発を行い、年齢を重ねても元気に

過ごすことができる大切さを認識していただくことが必要と考える。

そのため、若い世代の方にも気軽に健康チェックができる機会を設け、フレイル予防のきっかけづくりを行ってみたい。

フレイルチェックや令和5年度に65歳以上の方を対象に行った「からだ測定会」については対象年齢の引き下げを検討してまいりたい。

また、名古屋市のほか、先進自治体の事例を参考に、若い世代も対象としたフレイル予防の取り組みについて調査研究していく。



Q. 防災リフォーム補助金 創設は

A. 瓦屋根の助成実施に 向け推進



さくのけいこ

作野桂子 議員

SAKUNO Keiko

注目事業

3月定例会

議案 PICKUP

一般質問

日本では、相次いで大きな地震が発生している。日本人の2人に1人が被害に遭うと言われる南海トラフ地震では、外部からの救助はすぐに来られず、ボランティアの方たちに来てもらうことも難しい。

自分たちの命は自分たちで守れるよう、町民の命を町が守れるよう、町全体で対策を進める必要がある。

私は微力ながら、災害ボランティアに参加し、実際に自分で被災地の様子を見て、災害が起きる前に対策できることがあると気付いた。

Q 災害に強い住宅を1軒でも増やすため、発災前に外壁に異常がないか、屋根に傷や剥がれ、瓦の緊結方法など、診断・補強・改修などをする必要がある。地震・台風・豪雨・火災など、さまざまな自然災害や人為的災害に対応する「防災リフォーム」の補助金を創設してはどうか。

A 産業建設部長
瓦屋根の強い風に対する



落下の危険もある瓦

耐久性の診断や改修は、令和5年4月以降、国・県において助成制度が整備された。本町も実施に向け進めていく。

Q 発災時、圧死が多いこと、転倒した家具に挟まれた場合、逃げ出せなくなる、ガラスが割れてケガをすることもある。安全な生活空間を確保することが大切だと考える。

家具転倒防止器具購入補助金の再開と高齢者などに対するの取り付け支援をしてはどうか。

A 企画調整部長
補助金申請の実績がなかったため平成22年に廃止した。能登半島地震の検証などを踏まえ、町としてどのような支援策をとることができるか、検討していく。

A.Q. 住民の声をどう反映するのか

A. 必要な時に必要な措置をとる

Q 豊山町中学校施設整備基金本構想会議の委員に女性が0人で、関係団体の代表がPTAのみでも、住民の意見は十分に聴けると認識しているのか。令和6年度の協議内容である建設候補地・事業手法に町民の意見が反映されていると考えているのか。

A 教育長
女性の意見が反映されていないと指摘されているが、私たちはそれは考えていない。専門家からデータ分析や意見の反映方法などを聞きながら、適時適切にどのような方法が最善であるのか検討しながら、住民の皆さまの声を反映していきたい。

Q 令和3年に教育長は「児童生徒や保護者からのヒアリング、住民説明会などを

行い、住民の皆さまの意見を十分に反映させる。そのため、委員の構成について、女性がないことなどは十分に補完できる」と発言されている。住民説明会などを実施せず、どのように住民の声を反映するつもりなのか。

A 町長
段階を見計らって、必要な時に必要な措置をとっていくことが大切である。構想会議で基本計画を定めても確定ではない。今後、皆さんから幅広い意見が出ると思っている。それから、最終的な判断をしていくことが重要だと考えている。住民の声をどう取り入れていくかは、私も悩んでいる。より住民の方に寄り添ったというか、分かりやすい形で懇談会も進めて施策に活かしていきたい。



おかじま つよし
岡島 剛 議員
OKAJIMA Tsuyoshi

Q. 今後の公共交通の展望は

A. 利用ニーズに応じた交通の実現

令和5年9月定例会において、各交通事業者に対して、令和6年4月以降の運行に向けて、対応方針や既存のダイヤの維持をどのように要請していくのか、今後の公共交通についてと題して質問をした。

とよまタウンバスの令和6年4月1日のダイヤ改正について、①所要時間の延長、②南ルートの減便、③北ルート最終便短縮の3つの改正点が広報とよま3月号に掲載されている。これにより、ドライバーの休息・休憩の確保による安全安心な運行の確保や既存の運転手によって可能な限りの利便性が保たれている。

他の地域では、利便性が低下する交通機関が多数あるが、タウンバスの改正は、通勤通学の時間帯の利便性が維持されている。今回のダイヤ改正の結果に至るまでには、町とバス事業者との間で幾度にも渉る調整をされたと聞いており、昨年には、議員有志により各バス事業者に要望も



ダイヤ改正後も利便性が保たれる

させていただいた。

公共交通を取り巻く社会情勢は、人手不足など依然として厳しい中、超高齢化社会の到来により、公共交通を主体とした移動支援は喫緊の課題となっている。

Q 町として、今回のダイヤ改正の評価はどのように考えているのか。

A 産業建設部長
ダイヤ改正の影響を最小限にとどめるべく、バス事業者との協議を進める中で、バス事業者においても新たに運転手を採用していただくなど、最大限の努力をしていただい

た。その結果、1便の減少はあったものの、通勤・通学の時間帯である朝と夜の運行については、これまでとほぼ同じ時間帯での運行を維持することができた。この点について、評価できるものと考えている。

要望活動を行った議員の皆さまにお礼を申し上げる。

Q 令和6年度の事業に、デマンド型交通の実証実験の予算がある。デマンド型交通を含め、今後の公共交通の展望をどのように考えているのか。

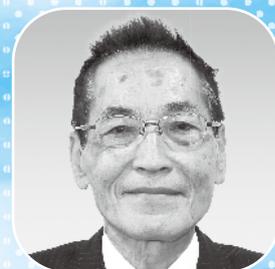
A 産業建設部長
デマンド型交通の実証実験については、豊山町地域公共交通計画に定めた「多様な交通サービスとの連携や新たな交通サービスの導入」の実現に向けて行うものである。

詳細は事業者との調整で決定するが、タクシーを活用して一定期間、利用者のニーズに合わせた運行を行いたい。また、対象の方を限定し、一

定の負担をお願いしたいと考えている。

今後の展望については、定時定路線バスに限りず一人ひとりの利用ニーズに応じた交通手段により、誰もが、安全安心で便利に、行きたいところに行ける地域公共交通の実現を目指したいと考えている。今回の実証実験では「デマンド型交通」の本町への導入の可能性や諸課題についてしっかりと確認していく。





みずの あきら
水野 晃 議員

MIZUNO Akira

Q. 町の終活支援事業は

A. 窓口でエンディングノートを配布

終活とは、最期まで幸せな人生を送れるように、自身の人生の最期を見据えて行う活動や準備の総称である。終活支援事業を行っている自治体は2023年11月23日の読売新聞によれば、エンディングノートの作成、配布などは、全国1741市区町村のうち283市区町村、生前契約支援事業は12市、終活支援事業は6市区となっている。

Q 豊山町の終活支援の現状はどのようになっているのか。

A 生活福祉部長
終活とは、一般的には、最期まで幸せな人生を送ることができるように、自身の人生の最期を見据えて行う活動や準備のことであり、具体的には、遺言書の作成、資産整理、お葬式やお墓の予約、エンディングノートの作成などを表す言葉であると認識している。

本町では、現在、生前契約支援事業や終活情報登録事業は実施していないが、エンデ

ィングノートについては、成年後見センターの窓口、サロンや老人クラブなどの団体への説明会などで配布している。

Q 本町は、成年後見センターの業務を豊山町社会福祉協議会に委託しているとのこと。同センターの役割について具体的に聞か。

A 生活福祉部長
成年後見制度は、認知症や知的障がい・精神障がいなどによって判断能力が十分でなくなり、自分一人では、契約や財産管理などを行うことが難しい方が、安心して暮ら

せるように、その方の権利を守り、法的に支援する制度である。

本町の成年後見センターは、令和3年度から事業を開始し、事業の運営については、豊山町社会福祉協議会に業務委託をしている。

同センターの役割は、契約や財産管理などのお困りごとの相談や成年後見制度を利用する際に行う家庭裁判所への申請手続きに対する支援、成年後見制度の広報・啓発などである。

Q 豊山町成年後見センターでは、成年後見制度を利用する方に向けたエンディングノートを作成し、講演会やイベント開催時において配布していると聞いている。

行政として、町の窓口においても、終活作業に活用できる町のエンディングノートの啓発をまずは行うことはどうか。また、事例でも紹介したように、終活支援の内容は多岐にわたる。そこで、窓口におい

て、終活支援にたけた人材育成もして欲しいと思う。町長の考えはどうか。

A 生活福祉部長
エンディングノートは、本人が亡くなられたときや意思疎通が困難になったときに備え、自分の情報や財産の状況、お葬式の事など、さまざまな情報をあらかじめ整理し、ご家族の方などに書き残しておくものである。本町におけるエンディングノートの配布については、成年後見センターの窓口に加え、今後は町の窓口においても配布を行い啓発していく。

また、終活支援に係る人材育成については、調査研究を行う。





おかじままさのぶ
岡島政信 議員
OKAJIMA Masanobu

Q. 地震火災への対策は

A. 感震ブレーカー設置費を補助

令和6年1月1日に発生した能登半島地震は、最大震度7を観測し、死者は200人を超えた。

南海トラフ巨大地震に予想される地域にある本町にとって、決して他人事ではない。報道などで伝えられている内容に関連し、本町の防災対策とその現状について聞く。

Q 町は、災害時における避難行動要支援者に係る個別避難計画の策定について、これまでどのように取り組まれたか。また、今後どのような取り組みを進められるか。

A **企画調整部長**
令和4年度から、自宅で暮らす高齢者や障がい者が災害時にどこに避難し、誰に支援を求めかなどを事前に定めておく個別避難計画の作成を進めている。

令和5年度は、モデル地区（上東・中稲地区）を決め、対象者の個別訪問と調査を行い、4名の計画を作成した。令和6年度は、新栄小学校

区の残り4地区を対象として、計画の作成を進め、順次町内全域に広げていく。

Q 住宅の耐震化は、地震による建物の倒壊から生命を守り、避難や救助などの妨げになることを防ぎ、被災後の生活の場を確保する。

住宅の耐震化について、町はどのように取り組むか。

A **産業建設部長**
平成20年3月に耐震改修促進計画を策定し、旧耐震基準の木造住宅の耐震化目標を定めた。耐震化を促進するため、無料耐震診断、耐震改修費補助などの制度を設け、令和5年度に民間木造住宅除却費補助の制度も設けた。

今回の能登半島地震を、住宅の耐震化を加速させる機会ととらえ、個別訪問を中心に粘り強く取り組む。

Q 大規模災害時にトイレに困らないためには、行政による迅速な対応とともに、個人個人の日頃の準備が必要

である。

地震などの災害時のトイレ不足に対する町の備えは、携帯・簡易トイレの家庭備蓄の必要数と、その啓発は。

A **企画調整部長**
町では、平成28年4月に内閣府が作成した「避難所におけるトイレの確保・管理ガイドライン」に基づき、仮設トイレの備蓄・整備をしている。

内閣府が定める必要数は153基で、町が保有する仮設トイレは、組立式仮設トイレ10基、簡易トイレ85基、要配慮者用トイレ5基、避難所における洋式トイレ92基、総数198基確保している。

この数値はあくまで目安であり、状況や被害程度により、トイレ個数は不足する可能性がある。

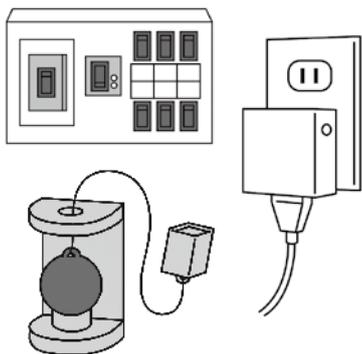
そのため、自助として一人一日5回分程度を3日分以上と具体的に示し、個人や家庭での備蓄の啓発に努める。

Q 輪島市中心部周辺で、大規模な火災が発生した。

町においても、住宅が密集している地域があり、火災被害についても危惧される。地震火災への対策と今後の取り組みは。

A **企画調整部長**
南海トラフ地震の被害予測によれば、火災による建物被害は約100棟と予測される。地震火災への対策は重要な課題である。

能登半島地震や阪神・淡路大震災では、電気器具の転倒による火災や停電後の電気復旧時に通電火災が発生した。リスクを軽減するため、町は、令和6年度から地震時に電気を遮断する感震ブレーカーの設置費補助制度を設け、普及に努める。



注目事業
3月定例会
議案PICKUP
一般質問

2年連続全国大会に出場

野崎 大貴さん
野崎 和貴さん

野崎大貴さん、和貴さん兄弟は、兄弟ともに2年連続で空手道選手権「形の部」全国大会に出場されました。4月5日、練習の合間にインタビューをさせていただきました。

『空手を始めたきっかけは?』

大貴さん「小学1年生でスポーツ少年団の空手に入ったのがきっかけ。小さな大会で優勝して、練習に力が入った。頑張れた。やればやるほど面白くなって。」

和貴さん「僕は、お兄さんと一緒に年中から空手を始めた。」

『空手のどんなところが好き?』

大貴さん「空手の形は、各自、それぞれの空気でやっている。野球やサッカーと違い、ゴールなどで点が入る訳ではない。目に見えてはつきりする訳ではない。自分との戦い、どう追求すればいいか、試合に出てやってみないとわからない。そこがまたおもしろい。」



『兄弟でいつも練習をしているんだよね?お互いはどういう存在?』

大貴さん「たまには、アドバイスをするけど、各自、別の空気でやっているの、基本的にはおのおのの戦いです。」

和貴さん「僕は、兄には何も言いません。言えません。(笑)」

『両親の事はどう思っています?』

大貴さん・和貴さん「今、ここまで来られたのも親のサポートがあつてこそと思っている。自主練習への送り迎え、確認のための動画撮影など、いつも支えてもらつて本当に感謝しています。」

大貴さんは中学生として最後の全中大会に向けて、和貴さんは小学生として最後の大会に向けて、毎日、練習を行っています。



予選が近く中、貴重なお時間をいただきありがとうございました。応援しています。

編集後記

議会広報編集委員会も新しいメンバーとなって、約1年になりました。私は5年ぶりの編集作業となりますが、当時とはやり方などが変化してきており、タブレットを活用した新しい感覚での編集で、これまた、私自身、新鮮味のある暖かさを感じています。

紙面から伝わるでしょうか。委員全員で和気あいあいというか、侃々諤々(かんかんがくがく)と一生懸命に編集作業を行っています。

多くの町民の皆さまが、この議会だよりを目を通していただけるよう、心を込めて作成しています。ぜひ、ご覧下さい。

岡島 政信

表紙のコメント

4月4日、豊山町の3小学校で入学式が行われました。新栄小学校の校門では、子どもたちの元気な姿が見られました。今日から始まる学校生活楽しみだね。

広報編集委員

委員長 岩村みゆき
副委員長 作野 桂子
委員 岡島 政信
岡島 剛
岩下 竜也

寄付行為の禁止

議員はお祭りへの寄付や町内会の催しものへ差し入れすることを禁止されています。有権者が求めてもいません。ご理解をお願いします。

次回定例会の予定

6月 3日(月) 開会・議案説明
10日(月) 一般質問
11日(火) 議案質疑
12日(水) 福祉建設委員会
総務文教委員会
13日(木) 予算決算特別委員会
17日(月) 討論・採決・閉会

開始時間は午前9時30分から(総務文教委員会と最終日は午後1時30分から)です。議事の都合により、日程が変更になる場合があります。